

囲にもネットを張れば、ボール等を使用しても問題ないのではないかと。使ってはいけないという考え方を改め、こうすれば使えるという考え方をもち施設の使用を考えていただきたい。

また「すばく中山」の土は、ネオグリーンという優れた表土を使用しているが、長年の使用により、土が非常に細かく、パウダー状になっており、土ほこりによる息苦しさに加え、表面でこぼこもひどい状態です。人工芝に入れ替えとは言わないが、安全の面からも土の入れ替え等をやるべきではないのか。

「すばく中山」は、あくまでもゲートボール専用施設として整備され、更にはグラウンドゴルフやベタンクなどの軽スポーツの活動などに使用されるべき施設であり、野球やサッカー等の激しい動きの競技等に適した構造とはなっていません。そのため利用者には、安全性と施設保持の目的から、スパイクの使用やバットの持ち込みを禁止し、施設の破損につながるおそれのある行為を行わないようお願いしています。このよ

うことから、室内天井部のネット設置については、構造上無理であると考えます。
また、長年の使用によりコート表土が細かくなり、スポーツの練習の際には、表土が舞い上がるような現状であり、その対策として地ならし、転圧の補修を行うことになっています。
「すばく中山」は、雨天時や冬期間での利用が特に多いことから、施設を適正に保持し、体育関係団体等、多くの方から意見をいただきながら体育施設の利用向上に努めていきます。

渡辺 博文議員



①冬季の地震対策について

問 東日本大震災では、中山町でも建物等の被害がありました。幸いにも大規模な被害にならずに済みましたが、しかし、この地震が、あと1ヶ月早かったら、屋根に積もった雪により、想像を絶する大被害が起こった可能性がります。建物約35坪の屋根に75cmの雪が積もっていたとすると、その重さはおおよそ30トン前後、軒先が氷のような場合にはもつと重くなっていたはず。岩手や宮城など倒壊等の被害を受けた住宅の屋根は、瓦屋根が圧倒的に多く、屋根が重いものが揺れに弱く、倒壊の危険性が高いことが伺えます。

今年雪が多いといわれており、屋根に雪が乗っている状況で、震度5前後の揺れに対し、どう対処するのか、町民に対して積雪期の地震に対する危機管理、あるいは積雪前にできる準備・対処方法を早急に啓発すべきと考えます。

答 東日本大震災は、積雪期ではなかつたことが、被害を少なくした要因であり、迅速な対応ができたと考えられます。町では、地震による建築物等の倒壊の被害から、住民の生命、身体、財産を保護し、災害に強い町づくりを進めるため「建築物耐震改修促進計画」を定め、耐震診断や住宅の改修に対する補助制度を設けています。
また、積雪荷重が増せば、地震による

建物倒壊の危険性が高くなるため、冬期の雪下ろし作業については、町報やお知らせ版により、安全で適切な雪下ろしについて広報しています。更に、高齢世帯等ひとり暮らし世帯については、民生委員等を通じ、個別に注意喚起を行い、それぞれの力、能力が高まるよう情報の提供、自主防災会などの研修会への支援を引き続き行うとともに、町全体の防災力向上に努めたいと考えています。

②新ストーブ購入設置に補助金を出してはどうか

問 町内の農業者は、高齢化が進み、果樹生産者では伐採を検討しているところもあると聞いていますが、高齢化により伐採そのものが大変で、伐採せず放置するところもあり、周辺の農家が害虫等で迷惑している事案も見受けられます。しかし、この放置された果樹木は、新ストーブにとっては燃料であり、「ベストクリーンエネルギー」と言えます。新ストーブ設置者が増えれば、耕作放棄された立ち木が残る煙も減るのではないかと思います。

現在、町では、『製材廃材や間伐材のバイオマス資源エネルギー利用を推進するため』、ペレットストーブ購入者に対して、設置費用を補助しています。耕作放棄の果樹畑伐採補助金等も合わせ、山形市や真室川町のように新ストーブ設置に対しても補助金を出してはどうか。

答 果樹木の伐採については、あくまでも農地管理・栽培管理は所有者・耕作者が責任をもって行うもので、新たな農業振興策を伴わない、単に伐採を対象とする補助制度は適当でないと考えて

質 疑

○平成23年度中山町一般会計補正予算(第4号)について

問 子ども手当の制度が変更され、金額が少なくなる家庭が多くなると思われます。この制度が変わるたびに手続きが行われていますが、手続き漏れ等のチェックは行っているのか。

答 個人通知や町報、お知らせ版等を通じ、広報を行っています。万が一の場合は、平成24年3月までに手続きを行えば、平成23年10月以降の子どもの手当については、受け取れることになっています。
現在、該当する方の6〜7割の方が、手続きを終えられており、状況を見ながら、再度、連絡を行うなどの手続きを行っています。

問 子ども手当から、保育料等を差し引けるよう、制度が変更となっているが、今後、町の対応はどのようにしていくのか。

答 保育料等の未納がある方について、子ども手当から差し引きができるのは、平成23年10月以降の未納分について、差し引きできることになっています。現在の滞納状況を踏まえ、ご父兄の方に連絡し、話し合いをしながら、差し引く場合は実施したいと考えています。

問 町消防団員における団員等の退団者数と、現在の団員数はいくらか。
答 今年の退団者の数は、18名で、現在の団員数は、340名です。

ペレットストーブは、産業廃棄物の発生抑制、地球温暖化の防止を図る上で、木材製造業から生じる木くずや、森林整備の病害虫の防除の際の森林に放置される木材等の循環利用が課題であり、石油ストーブ等と比較した場合、経費的に割高なこともあって、その普及策として、県の補助金を町が受けて、設置に係る経費を補助しています。新ストーブについても、地球温暖化や循環利用の観点から、同様の効果を得られるものでありますけれども、林業振興策、ペレット製造販売促進策を一体とした補助金です。新ストーブへの設置補助は、現在の制度では、補助対象となっておりません。

鈴木 徹雄議員



①中山町の名所、特産品をなくすな

問 中山町で自慢できるものが2つある。それはおしんの生家と東北一のすももです。世界的にも有名なおしん、その生家が、風前の灯であり、今何とか

問 雪害対策事業における苗木の補助について、購入する苗木の本数とその種類の内訳はどうなっているのか。

答 一番多いのが、すももで360本程度です。これは全体の6割弱となっています。その他、りんごが60本くらい、さくらんぼは、45本くらいです。

○中山町自転車等の放置の防止及び自転車等駐輪場の設置等に関する条例の設定について

問 この条例について、町民にはどのように周知を図るつもりなのか。
答 羽前長崎駅などの駐輪場については、これまで使用料をいただいていたが、この条例が施行されると無料になりますので、利用者に対し周知徹底を行っていきます。
放置自転車については、駐輪場だけでなく、道路や公園等に放置された自転車等についても、通告をし、7日間放置されていれば、役場にて保管し、6ヶ月間経過しても連絡が無い場合は、町が売却や処分を行うものです。お知らせ版等を通じて、広報していきたく考えています。

問 お知らせ版等の活用により、町民に対する啓発は可能かと思えますが、町外の方が、自転車等を町の施設に放置していくようなことも考えられるが、その対応はどのように考えているのか。
答 町外の方については、各施設等に掲示板を設置し広報していきま

す。放置が見られるような場合は、通告や通知を出し、この条例に従い対応していきます。

しなければ、来春には、取り壊しをしなければならぬ状態である。
是非、中山町の威信にかけても保存しなければならぬと考えます。

豊田のすももは、東北一の生産量、品質、価格を誇るばかりでなく、山形県の先進地として、指導的役割を果たし、すももの栽培の普及に大きな功績を残している。その豊田のすももが、栽培する人の高齢化が進み、生産量、品質共に低下する一方である。

近隣市町では、若い人達が、必死に頑張っているのに加え、市や町が支援していることから、中山町が東北一のすももの座から、転がり落ちるのも、すぐ目の前に来ている。
おしんの生家を無くしてはならない。東北一の「すもも」を守り続けなければならぬと考えるがいかがか。

答 おしんの生家について、町の基本的な見解としては、土地・建物が個人所有であり、指定文化財等でもない現状では、行政が主体の保存は困難であると考えています。
保存会から、今後の活用を示されれば、町として、どのような支援ができるか、改めて考えたいと思いますが、保存会からの回答はなく、町としても検討できない状況です。

すももに関しては、生産者の高齢化、農産物の価格低迷、経済のグローバル化など、農業を取り巻く環境は、非常に厳しく、当町特産の「すもも」についても、必ずしも将来的に楽観視できるものではないと考えています。しかし、町の主産業である農業の振興、特に米と果樹の複合経営が主体の当町にとっては、果樹振

問 長期間にわたり、保育士を採用しないのはどうしてなのか。以前、保育園のこれからの運営について質問したところ、運営検討委員会を立ち上げ検討すると回答を受けた。
保育園は、決して民営化をしてはいけ

ないと考えているが、町の本意はどうか。
答 8月の町議会定例会でも、申し上げましたとおり、中山町行政改革懇談会から「保育園の運営方法等について検討すべき」との提言がありまして、10月21日に「なかやま保育園運営検討委員会」を立ち上げ、将来の保育園のあり方について検討を行っています。
公営の保育所、民間が運営する保育所それぞれに、良い点があると思いますが、検討委員会には「民営化ありき」の検討ではなく、なかやま保育園の将来にとって最もふさわしい運営方法を検討したいと考えています。

興はかかすことのできないものです。今後、販売促進事業の充実を図りながら生産者への具体的な支援内容については、近隣市町の支援状況を参考に、適正規模の改植や新植、奨励品種を定めた組織取組などの条件も考慮しながら、生産者への新たな支援策を検討していきます。